

おびひろ応援寄附金（ふるさと納税）申込書

帯広市長 様

【①申込者情報】 ※寄附金受領証明書・返礼品は本申込者情報の宛先へ発送いたします。 ※郵便番号・都道府県名も忘れずにご記入ください。

フリガナ		電話	
お名前		FAX	
		E-mail	
ご住所	(〒 -)		

【②寄附情報】

1. 寄附金額 金 円

2. 寄附金の使途 ※希望される使途について、いずれかひとつに✓をつけてください。

<input type="checkbox"/> ①動物園の施設整備や展示動物の充実	<input type="checkbox"/> ⑦商工業・観光の振興
<input type="checkbox"/> ②地域ぐるみでこどもを応援する活動の推進 ※寄附したい学校区を指定される場合のみ、申込完了後に帯広市学校教育総務室学校地域連携課（Tel:0155-65-4162）まで、ご連絡願います。	<input type="checkbox"/> ⑧風土に根ざした文化の振興
<input type="checkbox"/> ③地球温暖化対策などの推進	<input type="checkbox"/> ⑨帯広の森の育成や各種緑化事業の推進
<input type="checkbox"/> ④こどもや青少年の健全育成	<input type="checkbox"/> ⑩障害者や高齢者等への総合的な福祉・保健の推進
<input type="checkbox"/> ⑤ばんえい競馬の振興	<input type="checkbox"/> ⑪公共施設整備など都市開発事業の推進
<input type="checkbox"/> ⑥学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究	<input type="checkbox"/> ⑫市民の国際感覚を高める国際親善交流の振興
	<input type="checkbox"/> ⑬スポーツの振興
	<input type="checkbox"/> ⑭農業の振興
	<input type="checkbox"/> ⑮図書館の図書整備

上記のほか、「大学などの高等教育機関の整備」に係る使途もありますが、事前確認が必要ですので、希望される方はお手数ですが帯広市政策推進部企画室企画課（Tel:0155-65-4105）にご連絡くださいますようお願いいたします。

3. 寄附方法 ※いずれかひとつに✓をつけてください。

①郵便振替（ゆうちょ銀行） ※振込手数料無料 / 振替用紙を郵送いたします。

②銀行振込 ※振込手数料は寄附者様負担となります。 ※お振込みは、必ず**申込みの後**にしてください。
振込先：帯広信用金庫本店（口座種別）普通（口座番号）1458019（口座名義人）北`ヒロシ`ンタ-`ネツ`シユウ`ガチ

③現金持込（ 年 月 日）

4. 確認事項 ※いずれかひとつに✓をつけてください。

①市ホームページ等での氏名・寄附額・寄附金使途・住所の公表について	<input type="checkbox"/> ①同意する	<input type="checkbox"/> ②同意しない
②帯広市への寄附について（2017年9月13日以降）	<input type="checkbox"/> ①はじめて	<input type="checkbox"/> ②2回目以上
③ふるさと納税ワンストップ特例制度※の適用について	<input type="checkbox"/> ①希望する	<input type="checkbox"/> ②希望しない

※ワンストップ特例申請を希望される場合は、以下の生年月日もご記入ください（希望されない方は不要です）

（生年月日：大正・昭和・平成 年 月 日生まれ）

※ワンストップ特例制度とは確定申告をしなくても確定申告を行った場合と同額が控除される仕組みです。確定申告が不要な給与所得者等で寄附先が5団体以内の方が対象になります。ワンストップ特例制度の適用をご希望の方は、**本申込書の他、別途お送りする「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」等の提出が必要となります。**

④申込み前の確認（申込みをされる前に内容を確認し、必ず下部の【□以上の確認事項に同意する】に✓をつけてください）

- お寄せいただいた個人情報は、北海道帯広市が寄附金の受付及び入金に係る確認・連絡等に利用するものであり、それ以外の目的で使用するものではありません。なお、寄附や返礼品の手続き等を行うため「申込者情報」及び「寄附情報」等を本事業を連携して実施する株式会社JTBをはじめとした関係事業者へ通知いたします。
- 返礼品は、返礼品取扱事業者である販売店等から直接お送りさせていただきます。 ※申込時期によっては、受付をしていない返礼品もあります。
- 寄附金受領証明書等は「申込者情報」の氏名・住所で発行します。
- 市町村によって寄附のお礼の方法（返礼品制度）は様々ですので、帯広市の制度を確認の上、お申込みください。
- 本年所得について、税の軽減を受ける場合には、寄附金受領証明書等の領収日が本年中であることが必要です。領収日は、クレジットカード決済の場合は「決済日」、郵便振替・銀行振込の場合は、本市指定金融機関での「振込入金処理日」となります。
- 返礼品交換の際、すでにご希望の品が品切れになっている場合は、恐れ入りますが、その他の返礼品をお選びいただきますようお願いいたします。
- いただいた寄附金につきましては、原則として一部を寄附受納事務費用等に充当した上で、指定いただいた使途に活用させていただきます。

以上の確認事項に同意する（必ず✓をつけてください）

5. お礼の品希望の有無 ※いずれかひとつに✓をつけてください。

①お礼の品を希望する（ポイント発行を希望） ②お礼の品を辞退する（寄附のみとなります）

帯広市では、1万円以上の寄附をいただいた帯広市外に居住する個人の方に返礼品と交換可能なポイントを発行します。返礼品との交換を希望される場合は、裏面の【③お礼の品申込情報】欄に、ご希望の返礼品を記載ください。

※以下【③お礼の品申込情報】は、お礼の品を希望する方のみ記載いただく部分です。

ポイントの説明をご確認いただいた上で記載ください。

1. ポイントとは

返礼品との交換が可能なポイントのことです。

帯広市では、一定の要件を満たしている寄附者に対して、寄附額に応じたポイントを発行しています。

寄附された方は、保有ポイントの範囲内で、別に提示する返礼品リスト（カタログ）から希望するお礼の品を申込みいただけます。

2. 寄附と発行ポイントの関係

帯広市は、以下①～③をすべて満たす場合に、ポイントを発行します。

①帯広市外に居住する個人からの現金による寄附であること。

②1万円以上の寄附であること。

③お礼の品を希望されていること。

なお、ポイント発行は10,000円で10,000ポイント、以降1,000円ごとに1,000ポイントを発行します。

寄附額と発行ポイントとの関係は下表のとおりです。

ポイント換算表		ポイント換算表		ポイント換算表	
寄附額	発行ポイント	寄附額	発行ポイント	寄附額	発行ポイント
10,000円	10,000	19,000円	19,000	70,000円	70,000
11,000円	11,000	20,000円	20,000	80,000円	80,000
12,000円	12,000	30,000円	30,000	90,000円	90,000
13,000円	13,000	40,000円	40,000	100,000円	100,000
14,000円	14,000	50,000円	50,000	110,000円	110,000
⋮	⋮	60,000円	60,000	⋮	⋮

※お礼の品と必要ポイントについては、カタログでご確認ください。

【③お礼の品申込情報】

	申込番号	お礼の品名	数量	ポイント	ポイント小計
①					
②					
③					
④					
⑤					

※取扱中のお礼の品のみ受付可能となります。